

発行所：社会福祉法人横浜共生会
〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6
TEL 045 (592) 1011 FAX 045 (592) 0105

ホームページ

<http://www.y-kyosei.or.jp/>

編集発行人：村松紀美枝

共生

① 共生第22号

20周年に寄せて



港 北 区 長

横 山 日 出 夫

本年4月をもちまして、横浜共生会が事業を開始されて20周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。最初の施設である「横浜らいず」と「新吉田地域ケアプラザ」は、1995年に竣工し、4月から事業を開始されました。事業開始以来、身体障がい者福祉の分野では全国初となる小規模ユニット制を採用した「横浜らいず」では、家庭的なこまやかさや生活感を大切にした障がい者支援施設として、施設入所をはじめ、通所利用など障がいのある方の居宅での生活もサポートする多面的なサービスを提供してこられています。

また新吉田地域ケアプラザは、福祉保健サービス等を総合的に提供する施設として区内で最も早く開設され、地域活動交流事業のほか、地域包括支援センター、介護予防支援事業、居宅介護支援事業やデイサービス事業など、地域の福祉活動を支援し地域の身近なところで気軽に相談ができる地域づくりの拠点として、地域の方々の大変重要な場所になっていきます。昨年5月に新しく新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスができるまでは、新吉田地区、新吉田あすなろ地区、新羽地区にわたる広範囲の地域をサポートしてこられました。この2拠点を中心に、障がい者や高齢者、児童など様々な分野の事業を展開され、現在では、地域生活支援センター、障害者地域活動ホーム、生活介護事業所、地域活動支援セン

ター、障害者グループホーム・ケアホームなど、41の施設を運営しております。

横浜共生会の理念に「障がいの有無や年齢に関わらず誰でも当たり前の生活が地域の中でなされる、またその人らしくよりよく生きることがかなう、そんな社会を創り出すこと」という表記がありますが、事業をスタートされた当初から「地域に目を向ける」ということを非常に大切にされてこられ、また一人ひとりの生活支援の個別化など個人を大切にしている思いから、さまざまな取り組みを行い、社会に対し地域に対して働きかけ、障がい者支援・高齢者支援の分野を切り拓いてこられました。

時代のニーズとともに、施設も多様化し、サービスも多岐にわたっている昨今ですが、事業開始当初から常に新しい独自の形を模索し、地域とのかかわりを大切にされてきた横浜共生会の「地域の中で誰でも分け隔てなく一緒に暮らせる共生の社会を創る」という思いは、20周年を迎えた現在でも脈々と受け継がれていることを、日々の関わりの中で感じている次第です。

港北区は人口の増加数が市内でも最も多い区であることから、新しいものを受け入れる柔軟さがあります。また、規模の小さい世帯が多く、単身世帯が増加しているという状況もあります。しかしそういう状況においても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域の中のつながりが非常に大きな力を発揮すると考えております。

港北区では、本年度の区政運営方針で、「活気にあふれ、人が、地域がつながる『ふるさと港北』」区民の皆様とともに歩む区政を基本目標に掲げております。地域で支えあい、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現に全力で取り組んでまいりますので、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また本年度は、身近な地域の支えあいの仕組みづくりをすすめるための計画である、第2期港北区地域福祉保健計画「ひとつとプラン港北」の5か年計画の最終年度であり、また第3期の計画策定を行う大変重要な年でもあります。さらに住みやすいまちを築いていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

地域の中で誰もが快適に暮らせるまちの実現と、横浜共生会のみならずの御発展を祈念して、お祝いの言葉とさせていただきます。

地域福祉活動と
横浜共生会



新吉田連合町内会

会長 小林辰雄

横浜共生会新吉田地域ケアプラザ、開所20周年まことにめでとうございます。思い出すに、日本ゼオンのグラウンド跡地に、地域ケアプラザが出来て、早や20年になるのですね。当時は、地域のソフトボールチームの試合が、よく行われた所でした。目の前に港北みどり園が有り、新吉田地域ケアプラザが開所してから、西部町内会の福祉の町の始まりでした。毎年行われる共生まつりには、地域のそれぞれの団体が出店させていただき、賑わいに参加し、楽しませていただいています。

私も、新吉田連合町内会の会長になってから、地区社協と一緒に、新吉田地域ケアプラザの運営協議会の一員に、係わらせていただいています。その中で、地域の高齢者の問題、認知症の問題等、地域ケアプラザの、津國所長始め、職員の方に、ご講演をいただいたり、お世話になっていきます。又、災害時要援護者の取り組みについても、新吉田連合町内会と地域ケアプラザとで協定を締結し、名簿等を共有しています。なお、一昨年からは、認知症高齢者の徘徊の保護・見守りをする、「さがしネット」を、あすなる連合町内会と、新吉田連合町内会と、新吉田地域ケアプラザとが、一体となって、仕組を立上げました。今後ますます地域ケアプラザと、新吉田連合町内会と地区社協とが、福祉の活動において、密接な関

係になると思います。昨年は念願である、新羽地域ケアプラザも開所いたしました。おめでとうございます。新吉田地域ケアプラザの、担当地域内8施設長が集まり、地域施設連絡会を開催したとの事、施設間の情報共有の場を設けたという事は、大変すばらしい事だと思えます。

横浜共生会が、福祉向上のため、20年間で4ヶ所の地域ケアプラザの運営に発展したという事、真に畏敬の念にたえません。今後ますますの御発展を祈り、設立20周年のお祝いの言葉と致します。

横浜共生会20周年
お祝いの言葉



社会福祉法人 訪問の家 理事

日 浦 美智江

横浜共生会事業開始20周年おめでとうございます。

今私の手元に酒井喜和著「変革期の障害福祉を生きる」という初代理事長の著書があります。副題に「娘に育てられて」とあるこの本は、唯一酒井先生の歩まれた道を先生の講演録、レポートをまとめたものであり、40数年前からの横浜市の障害福祉の歴史を知る貴重な資料でもあります。

私と先生との出会いは、私が横浜市に最初に来た重度・重複障害児学級、横浜市立中村小学校「訪問学級」にソーシャルワーカーとして勤務した1972年、今から43年前でした。当時市内全域から登校してくる子どもたちに、送迎バスはなく、母親が負ぶって通学

して行く様子に、是非、学級に通学バスをお願いしたいと当時市議員だった先生に直接お電話したのが始まりでした。今でも早朝7時にもかかわらず丁寧な私の願いに耳を傾けて下さった先生の優しい声を思い出します。以来何かと困りごとがあるとご相談する私をいつも受け止めて、助言や指導を戴きました。数年後、当時画期的だった先生が発起人として立ち上げた横浜市在宅障害児援護協会の理事にとお誘いいただき、以来身近でのご縁が出来、先生は私の福祉の「師」となりました。

先生はご本の中に残された講演録の中で「私の福祉哲学、社会福祉に期待し追及してやまないものを一言で言い表せば「共生の社会づくり」につきるといつてよいでしょう」と述べていらつしやいます。社会福祉法人横浜共生会という名前はまさに先生の福祉哲学、共生社会の達成なくして、誰もが幸せに住める社会の達成は難しい」という30年前はまだ誰も口にしなかった社会を視野に入れた志をすでに申されています。

横浜共生会はまだ先生が思い描いた「共生の社会づくり」に先生が亡くなられた後もひたすら歩み続け、横浜市福祉を牽引してきてくださいました。先生のバトンを受け取った瀬古理事長、酒井喜則理事長、そして現村松紀美枝理事長、小沢総合施設長のもと次々に新しい地域福祉を展開してきた職員の方々、酒井先生のDNAが見事に引き継がれている今の横浜共生会、そこに関わらせていただいている一理事として、先生の「共生の社会づくり」の血は脈々と受け継がれていますと胸をはってご報告したいと思えます。次の30周年に向かって更なる活躍を……と祈っています。

(社会福祉法人 横浜共生会 理事)

第三者委員からの
メッセージ



明治学院大学 教授

茨木尚子

横浜共生会が事業を開始して、今年でちょうど20周年とのこと、本当におめでとうございます。横浜らしい、新吉田地域ケアプラザの開所から、毎年事業がどんどん広がり、今日では本当にたくさんの方々の事業を展開されており、横浜市の社会福祉を支える代表的な社会福祉法人の一つとなっていると思えます。

私と横浜共生会との付き合いは、いろいろの入所者の方のための苦情解決のための第三者委員をお受けして以来で、早いもので10年以上ということになります。横浜らしい、地域生活の延長線上としての施設ということをめざし、ユニットケア型の療護施設として開設されました。利用者が気軽に要望や苦情を言える権利擁護組織として、第三者委員会が設置されることになり、初代委員として今日に至っております。しかし当初は、「第三者委員？ あ、サンシャイン委員か」と言われ、中々利用者の方に認知されない状況でした。そこで、委員が交代で、各ユニットを回り、いっしょに昼食を食べたりする機会を設けて、利用者さんと顔を合わせたり、その中で役割を説明したりすると、そのころから活動がスタートしました。当時は、村松建夫さんが当事者としての立場からの委員として、特に熱心にご利用者の中に入り、その生活状況を観たり、お話を聴いたりされてい

て、まさにピアカウセリングを第三者委員としてされているのだなあと、当事者委員が参加されている意義を感じたものでした。

ちょうど支援費制度が導入される頃には、「契約をしなければいけないといわれたけれど、親からは絶対にハンコを自分でついではいけないといわれているのに、どうしたらいいの？」とか、「グループホームにチャレンジしたいけれど、一回施設を出たら二度と戻れなくなるから怖くて出られない」といった、苦情というよりは、根本的に考えねばならない要望や悩みが、利用者さんから出され、理事長を交えた委員会で、みんなはどうしたらいいのか、深く議論したことも多くありました。

あれから、横浜共生会は組織として大変大きくなり、また地域で暮らす利用者さんたちの事業も多く着手されて、今は法人全体の第三者委員会の組織として整備され、多様な事業所からの報告を受けて動くことの方が多くなってきました。時には、もっと積極的にあの時のように、利用者さんの暮らす場に身を置いて、その生の声を聴く機会も必要なのかもしれないあと反省したりもしています。改めて、村松さんの担ってきた、障害のある当事者の方の第三者委員の存在もこれからも必要ではないかなとも思っています。

これからも、一つひとつの事業を大事に実践され、そこで暮らす利用者、支援者にとつて、そして地域社会にとつて、風通しのよい法人であるように、私も第三者委員としてこれからも微力ながら協力させていただければと思います。

(社会福祉法人 横浜共生会 苦情解決調整委員会 第三者委員)

思いを受け継いで



社会福祉法人 横浜共生会

理事長 村松 紀美枝

平成12年の春、横浜共生会2館目のグループホームに、当時勤務していた施設のご利用者さんが入所することになり、一緒に開所式に参列した時のことでした。故酒井喜和理事長から、「5年が経ったけど、そろそろ来て、助けてもらえないだろうか」と言われたので、実は、横浜らしいずの開所時から関わるはずでしたが、当時の職場を退職することが困難だったため、5年前に心苦しい思いでお断りした私に、本当に困った表情でそう言われたことがつい昨日のような気がします。

半年後の10月、期待に比べられるかどうかの不安はありましたが、横浜共生会の一員となりました。

平成12年は「社会福祉基礎構造改革」の名のもとに、介護保険事業の始まった年であり、措置から契約へと社会福祉法人にとつて大きな変革の年でした。

措置の時代は、施設毎の事業内容や収支に重点が置かれていましたが、それ以降は法人一体型として、利用契約制度のもと、市場原理の中に置かれたのです。

それから15年が経った今年、再び社会福祉法人が更なる変革を余儀なくされる社会福祉法の改正法案が衆議院で可決されました。

公益法人としてのガバナンスの強化や財務規律の明確化、社会貢献活動などが盛り込まれることとなり、社会福祉法人としての責務がますます問われる時代に突入していくことになったのです。

これまでも様々な変革に柔軟に対応してきましたが、20周年の節目に新たな横浜共生会の未来像を描く時、創立者の故酒井喜和理事長をはじめ、また、横浜共生会の芽も出ていない頃からご協力いただいた多くの方々から思いを受け継いでゆきたいと改めて思いました。

年齢や障がいの有無に関わらず、地域の中で共に生き、共に育ちあうという法人理念のもと、真にご利用者へ寄り添って、社会福祉法人としての使命を果たしてゆきたいと思っています。

20周年を迎えた横浜らしいずは、ご利用者の高齢化・重度化の波は避けられない現状となり、医療ケアの必要性も高まっています。新吉田地域ケアプラザに通う利用者の方々も顔ぶれが移り変わり、年月の流れをまざまざと感じます。

目の前にあることだけでなく、見えない影の部分にも光を当てていくことが、これからの社会福祉法人には求められています。役職員が一体となって、地域福祉の牽引役としての歩みを、弛むことなく継続してゆく所存ですので、地域の方々、関係機関や行政の方々にも更なるご指導、ご協力をお願い申し上げます。

施設と共に



横浜らしいず家族会

会長 曾根行吉

社会福祉法人横浜共生会「横浜らしいず」

「新吉田地域ケアプラザ」の運営を始められて二十年、横浜らしいず家族会を代表致しまして心よりお祝い申し上げます。

又二十年間の施設運営の事業活動と発展に対し役員及び各職員の皆様方に敬意を表します。誠にありがとうございます。

私達横浜らしいず家族会も施設創立後三年遅れて誕生し横浜らしいずと共に十七年が経ちます。現在では家族会員登録数四十家族と役員六名で運営活動を共に参りましたが、各家族の保護者も年々高齢化し家族会総会の出席者も少なくなる中、保護者の後継者作りを最大の目標として入居者達が今後も安心して生活出来る様私達家族会も施設の職員の皆様と共に発展させて行くべく今後とも活動を続けてまいります。

横浜らしいず理念の中にある「障がい者が地域の中で分け隔てなく、ごく普通に暮らし、生きていくための拠りどころで有り、暖かな住まい」であること。分け隔てなく、普通に暮らし、生きる拠りどころ、暖かな住まい作り、と日々対応されている多くのスタッフの皆様が心より感謝いたします。今後とも重度障がい者の生活を支援する施設として、福祉の課題も変化、多様化して行く中、信頼され期待される社会福祉法人として活躍されることを期待しております。

最後に社会福祉法人横浜共生会と各施設のさらなるご発展を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



施設設計を通しての過去・現在・未来

社会福祉法人 横浜共生会
監事 長島 一道



酒井喜和先生に初めてお目にかかったのは、今から約30年前の1984年、横浜市福祉の街づくり委員会、福祉の都市環境作り推進指針「マニュアル作成委員会」の席でした。

座長としてあの人なつこい笑顔でその会をまとめていらしたのが酒井先生でした。その時から私は、在援協(当時・横浜市在宅障害児援護協会)を始めとする変革期の横浜市の障害福祉の要諦を目的の当りに勉強する機会をいただくようになりました。

その前の1981年、私が国建築事務所(在籍時に、横浜市初の身体障害者療養施設(指名コンペ1等入選)の設計を開始し、1983年に横浜リバーサイド戸塚ホーム(現在、よこはまリバーサイド泉、神奈川県建築コンクール最優秀賞)が開所されました。

ここでは住まいと日中活動の場を別々に、そしてアプローチ広場を用意しました。その当時から横浜市には方面別に4つの療養施設が必要だ、と言われていました。

その数年後、横浜市二つ目の療養施設(現・横浜らいず)を市北部方面に作るべく療養施設研究会(1989〜1995年)が横浜共生会設立準備会と同時に発足、開始されました。その際に現法人の中核メンバーの方々に声をかけられ、私も一緒に手伝いをさせていただくことになりました。そこで展

開かれていた生活部会でのワークショップには障害を持つ当事者も参加し、現状の課題や新療養施設の夢を自由に語り合い、白いキャンバスに理想のイメージを描いたことを思い出します。ここでは個を大切にすると個室個室と家としてのユニット空間を明確に留意しました。

そして1996年に知的障害者入所更生施設「花みずきの里(当時名)基本構想策定の支援をさせて頂き、その後、花みずきの設計監理を行い(平成11〜14年)、2003年に念願の事業開始となりました。この施設設計会議、勉強会、見学会でも障害を持つ本人、家族がいつも一緒でした。ここで私はハード面の設計を担当させて頂きましたが、実際にはその基本にある深い生活の機微、個別の細かいニーズや必要な支援ソフト面を皆さんから教えて頂いたのです。出来上がったのは、個別性に対応しやすいユニット構成の豊かな住まい、通うスタイルの仕事場、地域とつながる交流広場でした。

酒井先生は「三つの壁」をことある毎におっしゃっていました。それは物の壁、制度の壁、心の壁であり、とりわけ一番難しいのが「心の壁」であると。私はいくつかの施設作りで「物の壁」を取り除くことに関わってきましたが、横浜共生会の皆様との関わりの中で「心の壁」について常に深く考えながら建築の設計に臨めた幸せを感じます。

横浜市では、昭和40年代から日本の福祉をリードする新たな仕組みを実現してきました。その中心にいらした酒井先生の理念を受け継いでいる横浜共生会が、先駆的事業をいくつも展開し、多くの利用者、家族、地域住民と共にその生活を創っています。これからは、そこで培ったノウハウを広く全国に世界に広められることを願っております。

横浜共生会の未来は、施設ではなく、「住まい」を、作業所ではなく、「働く職場」を街中に更に作り続けていくことにあるのでしよう。私も、誰にも当たり前前の自分

らしい幸せな毎日をごせる環境作りを皆様と共に考え続けたいと念じております。
(筑波技術大学大学院 教授・ハル建築研究所 主宰)

よくぞここまで20年！ 酒井喜和さんの 信念を偲ぶ



社会福祉法人 横浜共生会

評議員 水野 次郎

横浜共生会の20周年！ 真におめでとうございます、お祝詞を申し上げます。

云うまでもなく第二次世界大戦後の我が国再建の途次では、障がい者の福祉問題が政治課題として取り上げられることはまれでありました。そんな時代に酒井喜和さんは「福祉」をテーマに地元港北区から市会議員として活躍された。当時わたくしは、区民会議代表の立場からどうにかして「港北の町づくりに組み込めないものかと真剣に考えさせられた。幸い、身近なところに共感して呉れる障がい者団体の『ふれあい委員会』、そして区老連の皆さんの力も借りて、『国際障害者年』を機会に区連合町内会・区社会福祉協議会の組織を挙げて『福祉の風土づくり運動』を立ち上げ、活動を展開出来たことは、今にして思えば、時代の先見性先駆的な活動を信念と情熱を持って実践されていた酒井喜和さんが地元港北区におられたことが、本人も後に「障がい者だけの施設づくりだけでなく、地域の福祉活動の拠点、さらには高齢者サ-

ビスの拠点づくり」でもあったと述懐されていた通り、単に障がい者施設づくりの運動ではなく、次の日本社会の在り方を的確に先取りした挑戦でもあったと思われまます。

酒井さんはまた、おりにふれて「わたくしの人生テーマは福祉」と云われていました。その原点は「娘さん」。温かい心、思いやりの心、豊かな心を持つ大切な事を教えられたと、素直に語っておられました。

『大事』は一日では成らず、感じた事に執念を持って世の人々に訴え、行動する中からまた新たな情報や知恵が得られ、さらなる大きな力となって発展している現状をみると、感無量の思いが致します。

ここに20周年を迎えるに当たり、今に生きる私も『横浜共生会』の使命を持つ一人として、仏法に云う『燈々無尽』、一灯の役割りを果たしたい。

ご寄付ありがとうございました

(平成26年9月～平成27年8月まで)

- 網島東地区民生委員児童委員協議会様 (港北区) 一金：10,000円
- 須藤昭枝様(神奈川県) 一金：22,000円
- 川崎康行様(港南区) 一金：300,000円
- 新田中学校PTA様(港北区) 一金：20,000円
- 山下和美様(鶴見区) 一金：19,279円
- (株)ダイイチCSR委員会様(中区) 一金：100,000円
- 神奈川県土木一般労働組合横浜支部日吉分会様(港北区) 一金：9,590円

その他多くのご寄付を頂きました。

10年以上 経ちました

横浜共生会の事業所数は現在42ヶ所に上ります。それらのうち、10年以上の歴史を持つ障がいの事業所に、今むかしの話を書いてもらいました。

横浜らいつ通所 P A O (パオ)

花みずき 施設長 原田 淳

通所サービスP A Oは平成9年10月に開始されました。開始当初はP A Oの名前はなく身体障害者療護施設通所型「らいつでいさ」と言う名前でした。

当初の利用定員は4名、職員は2名で始まりました。私自身横浜らいつに入職した年で、まだ右も左もわからずとにかく立ち上げ、活動を開始しました。

活動場所はいずれのゲストルーム。港北区社会福祉協議会の車両とボランティアさんに送迎を手伝ってもらい、少しすると毎回来てくれるボランティアさんも見つかり、多くの人に助けて頂きました。写真のように「家族も含めるとこんなに多くの集まりとなりました。



この時期、らいつ地域支援課として「布絵本の会」「陶芸教室」「絵手紙の会」「お花の会」も始まり、またそれまで行っていた「ちいさな音楽会」も担当することになり、P A Oは横浜らいつ地域支援の幕開けとなりました。

この後、担当に新人の男性職員が加わ



り、この時にP A O (パオ) の名前がつけられました。P A Oはパラダイス&オアシスの頭文字を取ってつけたものです。この頃、らいつで飼っていたシロも思い出の一つです。

『パンの木』がくれたもの

地域活動ホーム どんとこい・みなみ 所長 中根 幹夫

平成11年4月1日、重度重複障害者デイサービス事業B型『パンの木』がスタートしました。いわゆる重症心身障がいの方を対象に、登録10名程度、日々通所5名程度という小さなグループでしたが、それだけに、非常に濃密な時間を過ごすことができました。みなさんの瞳がキラキラと輝く瞬間を今でも忘れることができません。

パンの木ができたことにより、重症心身障がいのみなさまのケアについて、理解とスキルが格段に上がりました。「吸引? 経管栄養? 誤嚥? トロミウ?」極きざみ食が食べにくい食形態であることは、今では当たり前前に理解されていることですが、噛めない人にはとにかく小さくすればよいというまちがった理解を当時、私たちはしていました。やがて、軟菜食が始まり、職員の内部研修の仕組み(STP)が立ち上がりました。自主的に学ぼうという姿勢が根付いたのもこの頃だと思えます。ご利用者の存在が施設全体に波及し職員集団を変えて行く。たくさん職員がそこで育ちました。まさに、「利用者から学ぶ」貴重な時間を頂いたと思っています。

あれから重心のみなさまの施策はどう変わったでしょうか? 法人型地域活動ホームができました。放課後等デイサービスができました。そして、これから多機能型拠点の整備へ、「新しい施策が始まって」も重心はいつも置いていかれる」という声を今でもよく聞きます。法人として、学

ばせて頂いた事を返していくのはまだまだこれからです。

※「P A O」と「パンの木」は、平成25年4月、らいつ生活介護事業として一本化されました。

しんよこ地活は満13年、もうすぐ14年

しんよこはま地域活動ホーム 所長 本田 和徳

しんよこはま地域活動ホームは市内3ヶ所目の法人型地域活動ホームとして、港北区大豆戸町にて平成13年11月に事業を開始しました。事業開始まで懇談会や検討委員会、建設委員会等を通して、区内障がい児者関係団体や地域住民の方々と何度も意見交換を行なったそうです。

その中で初代所長である林崎正史さんは「24時間365日の地域生活支援のためには、「利用者」のニーズに合わせ、使える地活と思ってもらえる関係づくりに「挑戦」することが使命だ、と仰っていました。私がしんよこはま地域活動ホームに異動してきた時は、所長が2代目の萩原岳さんに代替わりしていましたが、林崎さんの言葉は「しんよこ地活の文化」になっっているように感じました。そしてそれはご利用者さんをはじめとした地域の方々や、パートナーも含めたスタッフ達が築いてきたものだと感じられました。しんよこ地活の一員となり、その後3代目所長の任を頂いた際にはスタッフの入れ替わりや制度の変更などもありましたが、この「しんよこ地活の文化」は変わらず守っていきたく強く思いました。多種多様なニーズ、制度の変換など開所当時の状況と違いはありますが、今いるスタッフ達と「しんよこ地活の文化」を守り、さらに高め「使える地活」であり続けるよう「限りなき挑戦」をしていく所存です。

花みずき 始まりの思い出

花みずき 施設長 原田 淳



工事前敷地

平成15年5月の開所に向けて、前年に敷地の片隅にプレハブの工事事務所が設置され、その2階部分の一角に花みずきの準備室をもうけました。といっても初代施設長の東方さんと私の2人のみ、机2つの事務所です。

ある時、横浜らいつの敷地から酒井喜和初代理事長と工事の進捗を見る機会がありました。「完成が楽しみだね。原田君とおっしやつた時の笑顔は今も忘れられません。」



お多福のお守り

またこの時に「完成したらどこかに飾っておいておかわれて頂いたおかめ招福面(お多福)は私にとつて理事長の形見であり、また花みずきのお守りとして今も花みずきの相談室に掛けてあります。このおかげでしょうか、開所から12年間大きな事故もなくここまで来ることができました。いつも何かに守られているような気がしています。

残念ながら初代理事長は完成を見ることなく亡くなられましたが、花みずきには亡くなられた理事長の思いが脈々と受け継がれており、これからもこの思いを忘れずに日々の支援に生かして行きたいと思えます。

「どんとこい」から「どんとこい」へ

地域活動ホーム どんとこい：みなみ 所長 中根 幹夫

平成16年12月1日、南区中村町で事業を開始してから早や11年目。地域のみならずまにとつて始めは、「どんとこい」そんな印象だったかもしれません。旧看護学校の改築で出来た建物は木が貼られたログハウスの風。そこにこの名前……。よく「何屋さん？」と言って怪訝そうに入って来られる方もいらつしやいました。

「どんとこい」？「こんな斬新なネーミングも不思議なもので使い慣れれば当たり前のことになっていきます。常に「利用者の目線」で、制度の枠外のことでも「困った時はどんとこい」と言い続け、きめ細かくていいいにひとりひとりに合わせていく姿勢を「どんとこい」と積み重ねてきて今、働く職員たちも「どんとこい」と胸を張って名乗れます。地域のみならずまからは、そこに「どんとこい」があつて当たり前、「どんとこい」がなくては南区ではない(と言われらるくらい)になつていなければいけません。今まさに、地域とのつながりが「どんとこい」の財産になっています。これが地域に根付くことだと実感する日々です。「どんとこい？」「から」「どんとこい」と名前がそうであるように、制度もまた、最初は突拍子もないものから始まるものかもしれません。地域の声をよく聴き、「あつたらいいね」を形にしていこうと「どんとこい」であり続けたいと思つていきます。

四季

グループホーム「四季」は平成9年4月1日に横浜共生会初のGHとして、小机に開所しました。入所施設とはまた違う住処として18年、入居者4名と共に歩んできました。「四季」以外での生活を求め退去された

方もおり、開所当時からメンバーも変わりましたが、自由で、笑顔の絶えない4名での生活は今も変わっていません。現在住まれている方々にお話を伺つてみると、「いい意味も悪い意味も含めて、いい刺激になつて、安心して暮らすことができている。外出中も早く帰りたいなあと思える瞬間がある。」「人間関係は難しいけど、みんなで住んでいる感じがしていい。通所・ガイドなどを使って、満足して楽しく過ごしています。」「在宅の時より四季に来たことによつて、自分の生活の幅が広がった。」「毎日楽しく過ごすことができている。」といったお話が伺えました。



また、開所されてから18年と歴史も長いということ、歴代の世話人の方々にもお話を伺つてみると、「皆が若かつた当時を思い返せば、ひとの出入り多き賑やかな日々でした。地域で暮らしたい。自由を求め、希望を抱いて暮らし始めた入居者のみなさまに、改めて敬意を表します。」「私が共生会に入職することになったきっかけは、「四季」の見学でした。魅力的な入居者の方々とお会いして『この仕事をしたい!!』と思つたのを今でも覚えています。現在、世話人時代とは違つて形ですが再び、素敵な入居者の方々と関わりながら頂けてとても嬉しく思っています。」「歴史を感じ、建物から、新居への引越越しを経験することができたのが貴重でした。建物が変わつても、入居者の方たちのパワフルさは変わりませんでした。忘れたくても忘れられません(笑)」といったお話をいただきました。

現在も個性あふれる入居者の方々が、スタッフと共に共同生活を送っています。これからも「寄り添い」ながら、安全で安心に過ごして頂けるよう支援をしていきます。

ほっと・館

法人事業開始20周年に寄せて



活動内容は本より一日のタイムスケジュールも確立されていない中で、「利用者のご家族や地域のボランティア・職員の家族にも手伝つて頂きながら手探り状態で取り組んで参りました。また、横浜市内における重度重複障害をもつ

た方々の通所施設は当時ごく僅かで、開所間もない頃は見学者が殺到する等、地域の皆様の関心の高さが伺い知れました。あれから17年……。現在は、紙すき葉書・草木染め・ステンシル・園芸作業等が日中活動で確立され、それぞれ数量は多くありませんが販売出来るまでになつていきます。

これらの活動内容も「利用者皆さんで考え、重度の方が多く在籍していること」もあり、作品を形に出来るまでの工程や道具等を工夫し、モノ創りの喜びや達成感の共有を大切に、『出来ることは時間が掛かつても自分でやる。出来ないことはみんなで手伝う』を17年積み重ねてまいりました。

どんなに障がいがかくても地域で暮らす・地域の一員であることを念頭に、今後ともより良い日中活動の場として地域に開かれた事業所であり続けられるよう努力いたします。

若人

グループホーム若人は法人2番目のGHとして、平成12年3月に開所しました。港北ニュータウンの一角、市営地下鉄センター南駅から徒歩12分ほどという非常に恵まれた立地で、入居当時から変わらない30〜50代の4名の入居者の方々が、時々ケンカをしながらも賑やかに、それぞれの生活を楽しくしています。



入居から15年を振り返つてみていかがですか？と入居者の皆さんに伺うと、「はじめは慣れなかつたけど、今は慣れて楽しく暮らしている。」「制度の変化がたくさんあつて不安もあつたが、何とか穏やかに楽しくやつていける。」「あつという間だった」といつた声をいただきました。

開所から15年が経ち、入居者を取り巻く「環境」は制度や支援者も含めて大きく変わりました。これからもそうした変化を一緒に乗り越えながら、穏やかに地域で暮らし続けるお手伝いができればと思います。

ふれんず



グループホーム「ふれんず」は、平成12年10月、大家さんの「厚意」があり、横浜共生会で初めての女性のグループホームとして高田地域に開所しました。現在4名の入居者が生活しており、毎日お互いに協力しながら生活しています。入居者の方にこれまでの生活を振り返つての思い出や感

想を伺ってみると、「初めて『ふれんず』に来たときは新築の匂いがして、その匂いになかなか慣れる事が出来なかった。」「町内会の運動会にホームの皆で参加し、リレーや大玉転がしをやった事が楽しかった。」「大家さんはいいつも優しく、手作りのご飯やデザートをご馳走になったり、『ふれんず』のお風呂が壊れた時には、お風呂も貸してもらった。」「職員やアルバイトの人が代わっていき、その度に慣れるまで大変だった。」といったお話が伺えました。

ほっと・館 宇宙

2001年4月、「ほっと・館 宇宙」は障がいを持つている方達の日中活動先として開設。もともと港北区で地域の方達にお弁当を販売していた「お弁当のふきよせ」と共に始まりました。

2014年4月に「ふきよせ」で活動をしていたメンバー3名を共生会のパートスタッフとして雇用開始。当所は、ほっと・館 宇宙は決まった活動はなく、メンバーさんが「やりたい!!」と思ったことをメンバー、スタッフ共に実現しようと日々活動を行なっていました。

年月が経つにつれ、宇宙の特徴の「お弁当屋さん」と共に活動を行なっているという活動を地域の方達にも知ってもらえるように、自主製品の開発を行ない、現在はふきよせから出た廃油を使った石けんを地域に売り出しています。他には季節の活動、創作活動、畑作業などを日々行なっています。

宇宙に通所しているメンバーに話を聞いてみました。

メンバー Kさん

午後の散歩の時間は、大熊川にタコを探しに行っている。タコはいると思うけどなかなか見つからない。

メンバー ーさん



ほっと・館 宇宙 外観

宇宙は楽しいです。年に1回の旅行が楽しみです。メンバーYさん
自分の仕事があるから宇宙はまあまあいい。
ふきよせの元メンバーにも話を聞いてみました。

ふきよせ パートーさん
給料がもつとあがつてほしい。やりがい
は揚げ物をしている時は感じる。

ふきよせ パートSさん
お金欲しかったからふきよせで働いて
お金をもらえてよかった。

お金ももらえてよかった。
と、他にもたくさんメンバーさんはいま
すが、みなさん元気に過ごしています。

『海』のこれからの 実践とこれから……

障がいのある方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、様々な事業を通じてお手伝いを始めてから、早いもので10年が経過しました。施設での生活支援から始まった当法人が本来目指すべき「地域生活支援」の実践をしていくために、『相談できる人・場所(海相談室)』『地域で生活できる場所(グループホーム)』『地域の日中活動場所(生活介護事業所)』『居宅内や外出時における必要な支援(ヘルパー派遣)』『障がいのあるお子さんが地域で過す場所(放課後等デイサービス)』『地域で支援をする担い手の育成(介護職員初任者研修)』等の事業を広域で連携しながら順次進めてきました。

この実践の経過の中で私たちが常に大事にしてきたことがあります。まず「支援を必要としている方々を待たせない、そして迷わせない」ということです。当事者の望んでいることに対してどのように支援

すればより良いお手伝いが出来るか、出来ない理由を探さず、出来る方法を常に考え続ける姿勢を持つことを心掛けていきます。

次に「無いものは創り出す」ということです。既存の制度やサービスだけでは十分満足できる生活に至らないのであれば、既存のものを応用したり、新たにサービスを開発したりする努力を惜しまないことを念頭に置いています。

最後に「協働する姿勢を忘れない」ということです。何かを進めていく際に、当事者家族や地域住民の方々とも一緒に考えながら行うことを大事にしてきています。

私たちが暮らす、そして支援実践をしてきている大都市横浜はこれからのよう
に変容していくのが、これまでの実践も大事にしながら、更なる拡がりを進めていくためには、より多くのアンテナを張り巡らせながら、法制度や地域事情の動向を見据えていく必要があります。『地域』という大海原で障がいのある方々を支えることは決して容易ではありませんが、常に相手の想いに丁寧に寄り添いながら、これからも精一杯航海し続けることを職員一同ここに誓います。

ハッピーチャンス

グループホーム「ハッピーチャンス」は、平成16年10月、都筑区川和町に開所しました。現在開所してから約10年半が経ちます。開所当初は周りに何もなく、バス便のみしかアクセス手段がありませんでした。平成20年の3月に横浜市営地下鉄グリーンラインが開通し、徒歩5分の場所に川和町



駅ができ、非常に交通の便が良くなり、生活の幅が広がりました。入居者は30代から50代の男性4名で生活しています。勤務しているスタッフも長年継続して勤務してくれているスタッフが多く、いつも利用者やスタッフと明るいコミュニケーションがとれて、賑やかでも居心地の良いグループホームです。

そんな「ハッピーチャンス」ですが、開所間もなく火災が発生するという大変な時期もありました。しかし今はそれを皆で乗り越え、今は日中の活動やガイドヘルパーとの外出など、充実した生活をそれぞれ楽しんでいきます。

夢友ハウス

グループホーム「夢友ハウス」は平成16年12月に都筑区南山田町に開所しました。平成20年に横浜市営地下鉄グリーンラインが開通し、東山田駅より徒歩5分という、非常に良い環境にあります。60代〜70代の男性4名が生活しています。



夢友ハウスの玄関を開けると、まず初めに目に映るのが数多くの絵画です。画伯(入居者)の作品が壁

一面に並んでおり美術館を彷彿とする空間となつています。

入居者4名へ開所後10年間の思い出・感想を改めて伺うと「駅まですぐの為、どこへ行くにも便利で自由に外出しています」「夢友ハウス」という名称の名付け親です。夢に友達の友…もう10年も経つのですね」「もう10年経つのですね。私も年を取るわけですね。毎日充実して過しています」「毎日のんびり生活しています」といった声があがりました。

入居者4名の個性が入り交る笑顔あふれるグループホームです。

横浜らしい

横浜らしい20周年を期に、「らしいずをより良くするための活動に普段から取り組んでいる「らしいず暮らしを楽にする会」の居住者の方々にお集まりいただき、お話をうかがいました。

20周年を振り返る座談会

らしいず暮らしを楽にする会

(会長) 小林京子 鈴木醇・廣田元夢・松田浩一・大隅佐智子・水島友子・和田好恵・瀧ノ上英子 司会：片山・奥田)

片山 横浜らしい20周年おめでとうございませう。

奥田 この20年色々あったかと思えます。この会は2008年から活動していますが、メンバーも半数以上はらしいず開所時に入所された方ですね。開所当時はどんならいいでしたか？

小林 外出に沢山行きました。職員さんは今より少なかったですが、機会を作ってくれていました。また、当時は「旅行支援費」なんて仕組みもありましたね。

奥田 そうでした。旅行支援費は5年くらいで消滅してしまいました。当時は外出は勤務外のイメージの方が強いですが、良く行きましたね。

鈴木 小舎の皆で旅行に行きたい！もっと仲良くなりたから！！

片山 えっ、酔さんそんなふうに考えているの？ 失礼ですが意外！(笑)

松田 私も外出が好きで、数年前にグループで行った浅草外出が忘れられません。

廣田 私はらしいずのお風呂が好きです。らしいずでは機械を使うなどしてスタッフが本当

に上手に入れてくれます。ささやか過ぎですか？

小林 そんなことないですよ。私は毎日を前向きに過ごすきっかけを与えてくれた、この「楽にする会」も好きです。喫茶活動のクッキー販売や配達などで一般の方々とお知り合いになれるのが好きです。出会いって素敵です。

大隅 私も喫茶で製造を担っていますが、おいしいケーキが出来上がっていくのは、何度でも楽しいです。

片山 大隅さんのお菓子を振る舞われた時の素敵な表情は、この会でも有名ですよね(一同笑)。

和田 私もケーキ担当です。もっと新しい商品開発もしてみたい。そういう場が作れたら、もっと多くの方がもっと楽しめると思う。短期入所の方と話をするのも楽しみ。地域のいろいろな話が聞けるので、施設の食事以外に、自由に食事の購入ができるのも嬉しい。

瀧ノ上 そういえば、お部屋はどうやって決めたのですか？ 私は途中からだったのですが空室に入ったのですが。

奥田 開所時は各小舎に毎週2名くらいのペースで入所されていました。棟や個室ないし二人部屋などを施設で決めつつ、部屋の位置などは多少当人の意向も取り入れていた記憶があります。外の個室に自費で自動ドアを設置された方もいましたよ。

瀧ノ上 へえ、結構今と異なる印象ですね。私は入所後、内部で複数回引越しをした数少ない経験者です。引越しは大変でしたが、お陰で色々な方と出会えてポエムや絵手紙など趣味が広げることに繋がりました。今の生活を楽しんでます。

廣田 共生まつりは目移りするくらい楽しいよね。

鈴木 事務所屋上からみなどみらいの花火が見えるのも楽しみ。数年前に死んでしまった忠犬「シロちゃん」もいました。勝手にエサあげたりしたけど、かわいかったなあ。

奥田 これから何がやってみたいですか。大隅 クッキーやケーキをもっと地域で販売して、地域と繋がりが実感できるように。

瀧ノ上・松田 機会があれば地域社会に役に立つことをしたいと思う。

和田 私は最近、地域で生活することをイメージしている。

小林 外に出ることが一番楽しいので、入所者でもガイドヘルパーが利用出来るよう行動を起こしていきたい。

奥田 これらの姿勢を維持すべく、どんならいいずでいて欲しいですか。

大隅 どんな方でも受け入れられるよう、オープンな雰囲気です。

松田 らしいずを通じて地域と繋がりが持てるようでいて欲しい。

小林 子供のいる家族や学生などが気軽に来れるようなところだといいいね。一同 らしいずの理念は変容することのない輝きがある。

「どんなに重い障がいがあっても、その人らしく生きられる場を探していく」

今後も忘れずに求めて欲しい。らしいずは今、重度・高齢化の重い課題のただ中ですが、私たちがらいいずで感じていることは、私たちがらいいずで感じていることが云えるように備えたい。

奥田 上手にまとまりすぎて驚きました。大変重たいお言葉を頂戴しました。ありがとうございます。

(平成27年8月)



募金活動に取り組む「楽にする会」の皆さん

祝20周年

今年4月1日で開所20年を迎えた「横
職員にご登場いただきました。歴史を踏



子育てサロン「はぐピョン」を月2回開催。
ボランティアの読み聞かせや、参加するお母さん
もボランティアをさせていただきます。



平成23年、エリア内の4つの
小学校にご協力いただきマス
コットキャラクターを公募！
共生まつりで投票の結果、
「ニコニコっち」に決定しま
した。

いつも元気に楽しく
レクレーションで
盛り上がる
デイサービス！



交通の不便な新吉田地域ケアプラザですが、20年間、工夫を重ねて、
地域の皆さんとこんなふうにご紹介できるのは一端ですが、交流を
深めてきました。次ページの所長の寄稿とあわせてご覧下さい。

新吉田地域ケアプラザ



H21年度から地域とのつながりを
目的として、地域にある老人
保健施設と共催の施設見学会。
毎年3月にケアマネジャーが担
当しています。(写真は「ナーシ
ングプラザ港北」)

横浜共生会 データ集

| | | | | | |
|-------|------------------|-------|---|---------|--------|
| 職員数 | 1995年4月 | 70人 | ⇒ | 2015年4月 | 810人 |
| 事業所数 | 1995年4月 | 2ヶ所 | ⇒ | 2015年4月 | 42ヶ所 |
| 事業収入 | 1995年度 | 5.2億円 | ⇒ | 2014年度 | 31.8億円 |
| 歴代理事長 | 1993年12月～2002年9月 | | | 酒井喜和 | |
| | 2002年10月～2005年3月 | | | 酒井喜則 | |
| | 2005年4月～2007年5月 | | | 瀬古重信 | |
| | 2007年6月～2012年3月 | | | 酒井喜則 | |
| | 2012年4月～ | 現在 | | 村松紀美枝 | |



男性の地域活動を
を促進するなど
の目的で「男の
料理教室」を開
催しています。
定員いっぱいにな
ることが続き
好評です。

不思議な力に 背中を押されて



横浜らしい初代施設長

小沢 真 互

今、ここにある自分が不思議で仕方がない。
故酒井喜和理事長(以下、理事長)より電話を頂いたのは30年近く前になる。「新設の療養施設を開設するので手伝えないか、近日中に会いたい、施設長に」と伝えられた。

当時、民間企業に勤務している自分に声を掛けられたのが不思議だった。障がい福祉の世界から離れて数年経ち、この間全くと云ってよい程福祉とは無縁の私に。新施設の立ち上げ経験は一度だけ、基より施設長云々などは：自分の様な者に出来るのか、不安より迷惑を掛けたくない気持ちでお断りするつもりでいた。後日分かった事だが、千葉氏(在援協次長・当時)と相談しての推薦だった。色々お話を伺い断ることも出来ず引き受ける事になる。よく

祝20周年

考えれば無謀の一言だが、これまでに会った障がいある方達への想いが全ての流れを断ち切って決意を促した。不思議な力が宿り導かれて、新たな途が示されていく。振り返ればそんな気持ちを持って共生会に来たと思う。

さて、横浜らしい開設の過程では「市民参加型」当事者主体」の新施設を創ろうとの思いからスタートし、研

究会を発足させ多くの方々のご協力と示唆を頂いた。又、同席上、二つの使命を理事長より提示され、以後邁進する方向が定まった。一つは重度重複障がい者の暮らしの支援であり、二つ目は在宅にある障がい児者・家族への支援を実践して欲しいと云うものだった。らしい開設当時は措置の時代、横浜市と協議をして始めた有期限・有目的の「ミドルステイ事業」は二つの使命に基づき創設したもののだが、共生会に於ける以後の事業展開を決定付ける事になったと考えている。「承知の通り、現在、非常勤を含めた職員数は800名を超える大所帯となっている。らしいに地域のリアリティある風が吹き、明確に地域生活支援を標榜し実践してきた結果だが、昨今の社会福祉法人への批判と併せて、現在の共生会を見て理事長はどう思われるだろうか。今一度、役員一人ひとりが法人理念と使命に立ち返って「あるべき法人とは」を思考すべき時期であろう。

20年の振り返り



新吉田地域ケアプラザ

所長 津 國 久美子

平成7年4月1日開所したケアプラザの事業は横浜市からの委託事業で、

当時の総合相談窓口、貸館を含めた地域交流事業、デイサービス事業は、全体的にのんびりとした雰囲気であったと存じます。とりわけ、デイサービス事業では、五百円玉1枚持って「ケアプラザでお風呂入って、昼ごはん食べて楽しく過ごそう!!」というイメージで、私は、その中で看護職員として、ご利用者様とのんびりと楽しく5時間を過ごしておりました。

平成12年4月より高齢者の福祉サービスが介護保険制度によるサービス提供となり、ご利用者様と事業所の契約によりサービス提供がされる民間サービス事業に代わりました。平成11年度末のケアプラザには、これまで行政の措置サービスとして利用されていた地域の皆様を、スムーズに介護保険制度でのサービス利用に移行するための支援と、介護保険事業所となるデイサービス事業、新設されたご利用者様専用介護支援事業所の開所準備等が怒涛のごとく押し寄せ、とにかく忙しかつたと記憶しております。この頃はどこのケアプラザ職員もそのめまぐるしい忙しさに疲れきっていたと申し上げても過言ではないと、その荒波を乗り越えた私はそう感じております。

ケアプラザが、地域の中にある身近な総合相談窓口として、その機能の充実を図るために専門職をさらに加え、地域包括支援センター機能を担うようになったのが、平成18年4月からです。介護予防支援業務、権利擁護、地域包括ケアシステムの構築、一人暮らし見守り支援等その業務は年々多種多様となり、専門職3人はその対応に追われ、繁忙を極める日々となりました。介護保険事業では、ケアマネジャー業務はこれまで一定の評価を受けておりますが、デイサービス事業は、介護保険制度の改正の度に介護報酬が減額される運営に苦勞しております。平成19年

8月に所長職に就いた私は、周辺の事業所情報を収集し、まずは、日平均利用者数が5人の日曜日の営業を休止しました。これによって収支の安定とともに営業日の介護職員数の充実を図りました。その後の改正ではサービス提供時間の延長を重ね、現在は9時〜16時の7時間のサービス提供時間として、収支の安定に努めて参りました。その検討の中で職員からこれ以上の時間延長は、ご利用者様の精神的な影響はどうなのか?経営の側面の方に焦点が置かれていないか?等の意見があり、現在のサービス提供の姿になっております。しかし、本年4月にも介護保険制度の改正があり、介護報酬が減額されました。収支の安定とサービスの質の担保のバランスに悩ましさを感じております。

新吉田地区のはずれの丘の上に建つ新吉田地域ケアプラザです。まずは存在、その機能を地域のより多くの皆様知っていただきたいと、丘の上の音楽会、ホームページの開設、ブログによる情報発信、趣味講座開催、マスケットキヤラクターの公募、連合町内会合への参加等積極的に取り組んで参りました。所長職について8年が経過します。未熟な私のため、失敗も多く、地域の方々にお叱り受けることもありました。しかし、それ以上に地域の方々の温かさや期待に、地域とのつながりに手応えを感じております。そして、45名の職員一人一人に支えられた賜物と心より感謝しております。これから、職員が一丸となって、地域の方々も様々な課題を分かち合い、支えあい、共に歩むケアプラザを目指して参ります。



平成二十七年事業計画・予算並びに平成二十六年事業報告・決算を議決

平成26年3月28日に平成27年度予算審議、並びに、5月24日には平成26年度決算審議の理事会及び評議員会が開催され、すべての議案が満場一致で承認されました。以下、新年度の各事業所事業計画、及び、過年度の決算報告の概要を紹介いたします。

法人本部事業計画

1 基本方針

(一)経営基盤の充実と法人機能強化の推進
障がい者施設の生活介護事業所は5か所になりましたが、27年度も通所希望者が増加している為、新規事業所を開所する。入所施設は、高齢化や重度化が進み、介護技術の向上、人材確保、人件費の増加が課題であり、通所や短期入所は、益々利用人数の増加や医学的にケアの必要なお利用者への対応が求められている。地域活動ホームは、横浜市の障がい者施策に連動して枝分かれする事業の受け皿となっていく。

高齢者施設は、28年度からの指定管理受託の再申請をした下田と樽町と共に新吉田、新羽ヶアブラザの4館を運営するに当たり、2025年に向けて地域包括ケアシステムの牽引役を果たしていく。
又、横浜らしい新吉田ヶアブラザが開所20年の節目となるため、法人主催の記念行事を開催する。本年度も法人理念である地域福祉の具現化に向けて、各施設・事業所に経営基盤の充実と機能強化に努める。

(二)人材確保と資金計画

人材確保が困難な中、今年度も職員はほぼ充実した状態で迎えることが出来た。今後も様々な情報網や出張採用等を行い、採用の確保を進める。

本格的に実施して5年目となる人材育成制度も軌道に乗り、主任向け「目標達成プラン」を本格的に実施する。公正な運用をめざし、研修制度や昇格制度の充実に努め、役職員の人材育成に取り組む。

資金計画は、介護保険事業の報酬単価の切り下げ、障がい系事業の補助金減額及び消費税増額など、多大な影響が懸念される。又、内部留保金問題等での社会福祉法人バッシングや年々厳しくなる予算処置に向け、安定的な資金計画を法人・施設一体で考える。本年度も社会福祉法人の使命を果たすべく、ご利用者の安全と安心を守り、地域から信頼される経営に努める。

2 主要事業

- (一)理事会及び評議員会(年4回)、監事会(年1回)開催
- (二)定款変更と諸規定の改正
- (三)役職員の資質向上と人材育成・確保
- (四)施設・設備の維持管理と安全確保
- (五)「共生まつり」「20周年記念行事」の実施

横浜らしい事業計画

横浜らしいは開所後20年。利用者の重度化と高齢化に伴う心身変化に対処する具体的な体制に取り組む。又、社会福祉法人として、地域で社会生活上対応困難となった方へのセーフティネットの役割に努めると共に中核施設として人材育成に取り組む。

1 医療棟の設置

- ・主に医療的ケア(呼吸管理、吸引、経管栄養等)が必要な方を対象とする。
- ・医療等設置委員会(仮称)を設置し、計画的・効果的な体制づくりを推進する。
- ・喀痰吸引研修の取得を率先し、日常業務で円滑に実施可能な体制を構築する。
- ・医療棟職員を中心に、別棟の小舎職員にも医療的ケア研修を随時実施する。
- ・利用者や家族に医療棟の必要性を説明し、理解を求めていく。

2 地域支援(短期入所4床、ミドルステイ2床)の再集約化

地域の利用者も重度化が進み安心感が支援のニーズとして要求される。医療度・個性の高い方が利用する住居棟を固定化する事で情報の一元化を図り、部署間の連携を密にし、そのニーズに応え易い様に努める。

3 日中活動(デイプログラム、デイサービス)の再編

居住者・利用者の心身の活動性を維持するため、入所部門、通所部門の職員支援を統合し、職員数に左右されない活動内容及び体制を整備する。

4 安定したサービスの提供に資する職員の育成及び安全な施設管理

法人理念に基づいた人権意識で、いたわりと思ひやりある職員を育成する。重度化・高齢化に対応する介護支援技術の向上に努め、必要な機器を導入し、環境を整備する。

長期居住者の心身の重度化に伴う支援を限りある人材を有効活用するため、地域支援・入所支援を問わず全職員が研修を通じフォローできる体制を作る。

花みずき事業計画

1 基本方針

・長期、短期、通所等の各利用者に対し安心して利用できる施設づくりを推進し、地域での福祉拠点資源として新しい形の入所施設を目指す。
支援の質を高めると共に職員にとり働きやすい環境づくりを推進する。
地域活動支援事業を軸に、地域との連携を深め開かれた施設づくりを目指す。
生活介護事業所「木の花」による2作業所「木の花」「ほっと・館ぶらすわん」のバックアップを継続する。
花みずき家族会との連携を密にし、より良い施設運営を目指す。

2 事業実施内容

- (一)施設入所支援事業(定員50名)
長期利用者が安心して豊かな暮らしが出来る様、より質の高い支援、より良い環境づくりを目指す。余暇の充実、健康

(二)生活介護事業(定員60名)

入所者支援と同等に在宅生活者の方へのきめ細かい支援を、かつ日中の活動内容を検討し、利用者にもマッチした支援の実現を目指す。

(三)短期入所事業(定員10名)

在宅生活の継続支援及び家族から離れた生活体験を重ねることが出来る様に支援する。緊急の利用について他事業所との連携も含め、多くの方に出来だけ公平に利用して頂ける様努める。

(四)相談支援事業

横浜市の二次相談支援機関である支援センター「海」や各事業所と連携し、地域生活支援の推進に努める。

(五)地域活動支援事業

イベント開催等の活動を通じ、入所施設として地域への情報発信を充実し、地域との連携を深め、開かれた施設に努める。

(六)新規事業所の開設

新規生活介護事業所定員20名を平成27年度末開所予定。

地域活動ホーム事業計画

(一)しんよこはま/どんとこい/みなみ/ガッツ/びーと西

・日中活動事業で調理系プログラムの販売商品のパリエーションと販売日を増やし、地域との交流をより深めるプログラムの実施を積極的に進める。
また、増加する通所ニーズ対応の検討と準備を進める。
生活支援事業の一時ケアで放課後等デイサービスとの差別化を意識し、将来を見据えた支援を相談員と協働し推進する。

また、ご利用者の個々の特性等を配慮し、プログラムを用いた支援の実施や個別の環境設定等、過ごし方の工夫を図る。

- ・生活支援事業のショートステイでは、医療的ケアのある利用者の対応検討と実施を引続き推進する。
- ・子育て支援事業では、増加傾向にある

- ・二歳対応のため、港北区こども家庭支援課と協働し、「ひなたぼっこ」の継続及び新たな事業展開に努める。
- ・計画相談事業では、相談支援専門員を選任配置し、本格的に稼働させ、委託相談員も含めバックアップ体制を構築する。

(二) どんとこい、みなみマニフェスト2015
 ・相談支援では、自立支援協議会を活性化させ、計画相談、自立生活アシスタント、後見の支援の各事業と連動するチーム力を高める。

- ・日中活動では、個別支援会議を重視し、個別支援計画を組み立て地域展開を視野に活動を実施する。
- ・生活支援と相談業務を一体的に動かし、緊急時に即応し日常的に個々の状況にあった利用可能な状態を推進。又、医療的ケアが必要な重症心身障がい者のショートステイ等の支援方法を継続・模索する。
- ・放課後等デイサービスを継続実施し、子供たち一人一人の個性を伸ばし、社会性を養うなど成長発達支援を推進する。

(三) ガッツ、びーと西マニフェスト2015
 ・支援管轄のグループホーム、地域活動支援センター(作業所型)をバックアップし、世話人等の安定的な配置体制を維持し、入居者の地域生活や通所メンバーの地域活動を支援する。
- ・建物設備の劣化修繕の高額支出に備え業務効率化を図りつつ、計画的な予算執行を図り経営安定に努める。

(四) 障害児放課後等デイサービス事業では、利用児童の個別性を重視した個別支援内容の質の精査を行い、付帯サービスの自宅送迎の対象枠を拡大する。

(五) 障害児放課後等デイサービス事業では、教育機関・行政機関等と協働し、今後の地域事情を勘案しながら新たな事業展開を模索する。

- ・西区内にある小・中学校との「顔の見える関係」作りを目指す。
- ・西区自立支援協議会が地域における「福祉主体」となる様関係構築に努める。
- ・「生活創造空間にし」として一体的に地

域の福祉拠点となり、地域向け発信プログラム(研修等)を企画する。

- ・地域生活支援センター「南海」等と協働し、相談連携や研修、グループホーム及び日中活動場所の新設とバックアップに努める。

地域生活支援センター「海」事業計画

(一) 居宅介護事業では、各種サービスにおける提供量の増を図り、サービス提供者である職員の知識・技術等の資質向上のための研修を実施する。

(二) 居住支援事業では、現在16か所、72名の方々が安心して生活出来る環境の整備を推進する。又、新規事業所開設に向けて諸準備をする。

(三) 日中活動支援では、3箇所の生活介護事業所を運営する中で、提供する活動内容や支援体制を更に充実し、個別的配慮が必要な方に向けた支援資質向上を目指した研修を実施する。新規日中活動事業所開設に向けて、関係機関との連携を更に強化推進する。

(四) 障害児放課後等デイサービス事業では、利用児童の個別性を重視した個別支援内容の質の精査を行い、付帯サービスの自宅送迎の対象枠を拡大する。

(五) 相談業務では、障害者総合支援法に基づく計画相談を全面的に実施し、「身近で積極的に動く相談」に寄り添う相談を推進する。自立支援アシスタント及び後見の支援推進事業等では、既存利用者の支援経過を精査しつつ、各事業の更なる普及啓発を積極的に推進する。

新吉田・下田・樽町・新羽地域ケアプラザ事業計画

港北区内に4か所地域ケアプラザを担当する法人として、その中核を担う地域包括支援センター機能を活用し、地域包括ケアシステムの実現に向け全事業部門で協働し事業展開を推進する。

また、「ひつとプラン」港北は本年度が計画の最終年度であり、次期計画(28〜32)の策定年度の事から、現計画の推進、次期計画の準備に向け、区・区社協と協働し、サポートスタッフの役割を積極的に担っていく。

1 新吉田では、通所介護事業で報酬減額を伴う法改正を考慮し、段階的に中重度介護者向けサービスへと対象者を移行する事から、これまでの軽度要介護者デイサービススタイルから中重度介護者デイサービススタイルにするため更なる質の高いケアマネジメント、介護技術の習得に努める。

介護予防支援事業は、28年度から市町村事業に移行するのを考慮し、ご利用者が不安なくスムーズに移行できる様支援する。

地域包括支援センター事業は、今年度新規に定期的に町内会館等を利用した出張相談の実施を、又地域包括ケアシステムの表現の一環として包括レベル地域ケア会議の開催を推進する。

地域活動交流事業では、高齢者・障がい者・子育て・ボランティア支援を積極的に推進し、「さがしてネット」として認知症の理解、地域で見守りの啓発活動等の取り組みを実施する。

2 下田では、開設15周年を迎えて「秋まつり」を実施し、地域への感謝を伝える。法改正報酬改正含むに対応し、全事業部門の協働でデイサービスに利用者増を図る。又、職員体制を安定させ、加算取得を目指すし、引き続き迅速・柔軟な受け入れ体制を維持して経営基盤の安定に努める。

居宅介護支援事業で、運用基準に適切かつ質の高いケアマネジメントを供し、地域包括支援センター部門と連携し、要介護・要支援一貫したケアマネジメントを追及する。

地域包括支援センター事業で、介護予防・介護保険・権利擁護等に関する地域向け啓発事業や実践教室を実施する。

地域活動交流事業で、乳幼児親子・障がい児者・一般市民・介護予防ポラに向けた講座の開催、サロン運営、地域住民活動支援を継続実施する。

3 樽町では、港北区内最大エリアとなる網島・樽町・大曾根・師岡地区の特性及び実情に沿った「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる」町づくりのため、自主事業や共催事業を積極的に推進する。

新たに「樽町プラザ福祉まつり」と称し、地域で実行委員会形式で企画運営し実績を積んで毎年開催とする予定。

デイサービス事業では、経営基盤の安定に向け、過去の実績と信頼を基に「質の高いサービス・顧客満足」を目指し、居宅支援の充実・向上に努める。地域活動交流事業では、地区内の福祉保健活動の拠点として地域の高齢者・障がい者・子育て等の支援活動を積極的・効果的・効果的に事業の推進を図るため、「地域の支えあいネットワーク構築」を努める。

地域ケアプラザの運営が地域のニーズ(意向・要望)を反映して行われる様「樽町地域ケアプラザ運営協議会」を開催する。

4 新羽では、開所2年目、福祉活動拠点として新たに「ケアプラザ祭り」を開催する。また、新羽の歴史講座等地域団体と協働して出来る独自企画を推進する。地域包括支援センター事業では、ボランティアグループ、民生委員協議会、老人会及び協力医等様々な団体の会合に参加し、認知症サポーター養成講座等を開催する。

又、横の連絡強化・相談し易い関係を推進し、地域ケア会議、弁護士相談会等を通じて地域資源ネットワーク構築を支援する。

地域活動交流事業では、PRを兼ねてホームページを作成する。又、地域のサポーター発掘のため、「精神疾患を知る講座」・「高齢者サロン(新羽食堂)」・「コミュニケーションハウスPR」等を開催する。

地域包括支援センター部門と連携し、要介護・要支援一貫したケアマネジメントを追及する。

平成26年度決算報告

事業活動計算書

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

(単位：円)

| 勘定科目 | | 決算 |
|------------------------------------|---------------------------|---------------|
| サービス活動増減の部 | 介護保険事業収益 | 389,043,018 |
| | 障害福祉サービス等事業収益 | 2,586,502,005 |
| | 医療事業収益 | 11,142,064 |
| | 委託事業収益 | 170,615,559 |
| | 収益事業収入 | 23,604,422 |
| | 経常経費寄附金収益 | 687,398 |
| | サービス活動収益計(1) | 3,181,594,466 |
| | 人件費 | 2,303,717,881 |
| | 事業費 | 322,691,987 |
| | 事務費 | 495,461,171 |
| | 減価償却費 | 114,636,673 |
| | 国庫補助金等特別積立金取崩額 | △77,372,793 |
| | 国庫補助金等特別積立金積立額 | 34,030,437 |
| | 徴収不能額 | — |
| サービス活動費用計(2) | 3,193,165,356 | |
| サービス活動増減差額(3)=(1)-(2) | △11,570,890 | |
| サービス活動外増減の部 | 借入金利息補助金収益 | — |
| | 受取利息配当金収益 | 240,314 |
| | その他のサービス活動外収益 | 75,772,612 |
| | サービス活動外収益計(4) | 76,012,926 |
| | 支払利息 | 3,570,712 |
| | その他のサービス活動外費用 | 37,166,971 |
| サービス活動外費用計(5) | 40,737,683 | |
| サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5) | 35,275,243 | |
| 経常増減差額(7)=(3)+(6) | 23,704,353 | |
| 特別増減の部 | 施設整備等補助金収益 | 36,153,000 |
| | 固定資産受贈額 | 2,353,800 |
| | 固定資産売却益 | 223,097 |
| | その他の特別収益 | 480,000 |
| | 特別収益計(8) | 39,209,897 |
| | 固定資産売却損・処分損 | 476,379 |
| | その他の特別損失 | — |
| | 特別費用計(9) | 476,379 |
| 特別増減差額(10)=(8)-(9) | 38,733,518 | |
| 当期活動増減差額(11)=(7)+(10) | 62,437,871 | |
| 繰越活動増減差額の部 | 前期繰越活動増減差額(12) | 1,623,287,514 |
| | 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12) | 1,685,725,385 |
| | 基本金取崩額(14) | — |
| | その他の積立金取崩額(15) | — |
| | その他の積立金積立額(16) | 2,000,000 |
| 次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16) | 1,683,725,385 | |

財産目録

平成27年3月31日現在

(単位：円)

| 資産・負債の内訳 | 金額 |
|--------------|---------------|
| I 資産の部 | |
| 1. 流動資産合計 | 1,357,553,782 |
| 2. 固定資産合計 | 3,757,154,037 |
| (1) 基本財産 | 3,284,794,991 |
| (2) その他の固定資産 | 472,359,046 |
| 資産合計 | 5,114,707,819 |
| II 負債の部 | |
| 1. 流動負債合計 | 150,402,036 |
| 2. 固定負債合計 | 557,815,162 |
| 負債合計 | 708,217,198 |
| 差し引き純資産 | 4,406,490,621 |

資金収支計算書

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

(単位：円)

| 勘定科目 | | 決算 |
|---------------------------------|---------------|---------------|
| 事業活動による収支 | 介護保険事業収入 | 389,043,018 |
| | 障害福祉サービス等事業収入 | 2,586,502,005 |
| | 医療事業収入 | 11,142,064 |
| | 委託事業収入 | 170,615,559 |
| | 収益事業収入 | 23,604,422 |
| | 経常経費寄附金収入 | 687,398 |
| | 受取利息配当金収入 | 240,314 |
| | その他の収入 | 75,772,612 |
| | 事業活動収入計(1) | 3,257,607,392 |
| | 人件費支出 | 2,282,145,762 |
| | 事業費支出 | 322,690,038 |
| | 事務費支出 | 495,461,171 |
| | 支払利息支出 | 3,570,712 |
| | その他の支出 | 37,166,971 |
| 事業活動支出計(2) | 3,141,034,654 | |
| 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2) | 116,572,738 | |
| 施設整備等による収支 | 施設整備等補助金収入 | 36,153,000 |
| | 設備資金借入金収入 | 250,000,000 |
| | 固定資産売却収入 | 508,290 |
| | 施設整備等収入計(4) | 286,661,290 |
| | 設備資金借入金元金償還支出 | 38,250,178 |
| | 固定資産取得支出 | 386,810,487 |
| 施設整備等支出計(5) | 425,060,665 | |
| 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5) | △138,399,375 | |
| その他の活動による収支 | 積立資産取崩収入 | 3,803,486 |
| | その他の活動による収入 | 15,700 |
| | その他の活動収入計(7) | 3,819,186 |
| | 積立資産支出 | 27,375,605 |
| その他の活動による支出 | 56,880 | |
| その他の活動支出計(8) | 27,432,486 | |
| その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) | △23,613,299 | |
| 予備費支出(10) | — | |
| 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) | △45,439,936 | |
| 前期末支払資金残高(12) | 1,252,503,690 | |
| 当期末支払資金残高(11)+(12) | 1,207,063,754 | |

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

| 資産の部 | | | |
|-------------|---------------|---------------|--------------|
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 流動資産 | 1,357,553,782 | 1,251,632,410 | 105,921,372 |
| 固定資産 | 3,757,154,037 | 3,612,852,965 | 144,301,072 |
| 基本財産(建物) | 3,284,794,991 | 3,030,652,708 | 254,142,283 |
| その他の固定資産 | 472,359,046 | 582,200,257 | △109,841,211 |
| 資産の部合計 | 5,114,707,819 | 4,864,485,375 | 250,222,444 |
| 負債の部 | | | |
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 流動負債 | 150,402,036 | 149,411,029 | 991,007 |
| 固定負債 | 557,815,162 | 327,679,240 | 230,135,922 |
| 負債の部合計 | 708,217,198 | 477,090,269 | 231,126,929 |
| 純資産の部 | | | |
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 基本金 | 181,747,526 | 181,747,526 | 0 |
| 国庫補助金等特別積立金 | 2,388,059,947 | 2,431,402,303 | △43,342,356 |
| その他の積立金 | 152,957,763 | 150,957,763 | 2,000,000 |
| 次期繰越活動増減差額 | 1,683,725,385 | 1,623,287,514 | 60,437,871 |
| 純資産の部合計 | 4,406,490,621 | 4,387,395,106 | 19,095,515 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,114,707,819 | 4,864,485,375 | 250,222,444 |

障害者施設 だより



横浜らしいず

日中活動グループ

皆さん、こんにちは。横浜らしいずの日中活動グループです。平成27年度から日中活動グループという名称で、通所でご利用される方と、施設に入所されていて日中の活動時間に利用される方(長期)と一緒に活動することとなりました。



通所のご利用者の中には、比較的、活動時間を長めに参加する方がいます。その一方で、短時間集中型で参加して、静養時間を長めに過ごしたい方もいます。それは長期の方も同様でした。なので、なるべく同じリズムの方同士でグループを構成すれば個人とグループにとつてより充実した活動機会の提供になるのではないかと考えて、このような取り組みを始めました。

の間仕切りを無くして、開放的な空間にしました。多いときは25名のご利用者が一同に会して、3つのグループに分かれて活動しています。通所の方と長期の方がメンバーとして混在することで、お住まいの棟を超えて、更には長期と通所の枠を超えた、今までのらいうに無かったメンバー構成となり、新たな雰囲気作りができています。朝の「おはようございます」から夕方「お疲れさまでした」まで、ゲームに興じたり創作品にいそしんだり、時にはゆつくり体を休めたり。その瞬間瞬間が貴重な体験となるように取り組んでいきたいと思っております。

活動を支える職員も新たな業務を習得するところからスタートしましたが、今後はさらに連携を深めてより楽しい活動提供や心地よい介助サービスにつなげていければと思っております。これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

らいうず丘の上診療所

利用者の健康を 保つための日々の業務

らいうず丘の上診療所では、池谷先生と看護師スタッフが、横浜らしいず入居者や通所利用者を対象に、医療ケア、診療、健康管理などを行うとともに、職員に対しても診療や健康相談を行っています。また、入居者の方からも、「自身の体重の増減などについて直接相談を受ける機会もあり、その内容を踏まえて生活支援員へアドバイスすることもあります。

横浜らしいず開所から20年経過し、入居者の平均年齢が50代半ばとなり高齢化が進んでいます。高齢化に伴い呼吸や嚥下機能が低下するため、たんの吸入や吸引の処置が年々増加しています。食事を口からとることが難しくなっている方については、胃ろう(チューブ)により胃に流動食を送りこむ方法)によることとなり、年数



診察風景
～お互いの意思疎通が必要不可欠～

件のペースで注入の対象の方が増えていきます。この処置は、以前は医師や看護師に限られており、生活支援員が注入を行うには看護師の認定が必要と法令で定められたため、認定試験を実施しています。また、診療で多いのは皮膚のトラブルです。専門的な診断が必要な時は、月1回地域の皮膚科クリニックから往診に来てくださっている先生に見てもらうこともあります。歯科も近隣医のご協力を得て往診をして頂いており、地域の支えもあって利用者の健康状態を保つことができていると感じています。

例年、秋から冬にかけてインフルエンザの予防接種を職員も含め全員に実施するとともに、職員研修の場での手洗い指導など感染予防にも重点を置いています。これからさらに高齢化が進みますが、医療ケアが必要な方達が横浜らしいずを安心して利用できるよう、日々勉強していきます。

ニッコクトラスト

真心こめたお料理を提供

私たちニッコクトラスト横浜らしいず営業店では横浜らしいず様の厨房をお借りし、施設のご利用者様ならびにデイサービスご利用者様、そして新吉田地域ケアプラ

ザのご利用者様方の毎日のお食事を提供させて頂いております。季節や行事に沿ったメニューを考え、普通食と軟菜食での提供となりますが、軟菜食は私たちが普段食べているものよりもやわらかく、そして飲み込みやすくなるように従業員一同注意して作っています。あまり繊維の多い野菜は使えないこともあるため細かく切って圧力をかけたり、魚や肉などは山芋やはんぺん、卵などを加えてペース状にし、あんをかけて食べやすくなるように心掛けています。

普通食についても軟らかく煮て食べやすくするのは同様ですが、煮崩れるものは気持ち大きめに切ったりと、おはしでも召し上がりやすい形状にしています。

同じ食材を使っても切り方を変えたり、加熱する時間の調整などをしたりして、普通食の方も軟菜食の方もともにおいしく召し上がっていただけるよう心掛けております。



お正月には重箱を使ったおせち(一の重、二の重、三の重)、3月はひな祭りの際に桜の形にかたどった桜ずしなどで春を感じていただいたり、5月の端午の節句では軟菜食の方も一緒に召し上がれる、くず粉を使った手作りの柏餅を提供しております。

その他にも土用の丑の日や敬老の日、クリスマスにはローストチキンなど、イベントに合わせてお料理もいつものお食事同様おいしく、そして安全に召し上がっていただけるよう常に注意しながら毎日過ごしております。

これからも皆様においしく、そしてお料理を通して笑顔になっていただける食事作りに励んでまいりたいと思っております。宜しくお願い致します。

高齢者施設 だより



下田地域ケアプラザ

法人ケアマネ会議に 福島先生が参加

平成14年、新吉田・下田ケアプラザのケアマネジャー4名が集まり、情報交換の場として法人ケアマネ会議が始まりました。今では新吉田・下田・樽町・新羽のケアプラザのケアマネジャー9名と主任、および、出席できる地域包括主任ケアマネジャーが、2ヶ月に1回一堂に集まり事例検討会をしています。会議は10年以上続いているのであまり変わらない顔ぶれ



福島弘毅先生

先生が参加してくださり、とても心地よい風を入れてくださっています。

前回は認知症高齢者の自動車運転事故の事例でした。判断能力が疑わしいので事故のリスクが高いが、ケアマネジャーから強制的に運転を止めさせることはでき



ですが、昨年11月から、新吉田ケアプラザ協力医である福島外科クリニック 福島

ない。

福島先生からは、「診察室での数分の会話では患者さんが認知症と判断するのは難しい。また本人が運転しているかなどは家族やケアマネジャーから相談されないと分らない。認知症と診断されると道路交通法で免許の取り消しができる」とアドバイスを頂きました。認知症の疑いがあるならば、まずは鑑別診断の勧めを家族にすることの大切さを再認識できました。

また、高齢者の交通事故が増加している社会問題を取り上げ、国レベルでのルール作りの必要性なども話題になりました。ケアマネジャー同士であると個別ケアのミクロの話で終わるのですが、福島先生に参加していただき制度の問題、社会に対しての働きかけなどマクロな話し合いまでできるようになっていきます。

樽町地域ケアプラザ

40名のお菓子職人

私たちには目標があります。デイサービスは地域の高齢者が集う場所です。

高齢化が進む現代で、人との交流が少ない、外出の機会や行き場がない、そんな方の力になりたい。ハリのある生活を住み慣れた地域で長く続けてられるお手伝いをさせて頂きたい。そんな目標を掲げながら日々約40名の利用者様と一緒に過ごしています。多くの利用者様を受け入れるにあたって私たちが必要と感じていることは2つあります。



一つはサービスの質を向上させることです。時代と共に地域も制度も利用される方も変わっていきます。様々な変化に対応する為に、私たちは地域支援という変わらない目標を持ちなが

ら、より良い方向へ変わっていく必要性を常に感じています。

もう一つはデイサービスの活動内容をもっと皆様に知ってもらうことです。介護保険制度や個人情報保護の観点から活動の雰囲気様が皆様に伝わりにくい現状があります。

ここで、活動を一つ紹介させて頂きます。平成27年春にお菓子作りを行いました。作ったのは「桜もち」です。

材料を選ぶ、入れる、混ぜる、焼く、生地であんこを包むといった工程すべてが機能訓練の意味合いを含んでいます。利用者様同士で協力をして完成に至った桜もちはお店で売られているのではないかと感じる程の一品でした。しかし、桜の色を出すための食紅を入れすぎて真っ赤な桜もちが出来たり、桜の塩漬けがしょっぱかったりと多少のハプニングもあったことは内緒です。楽しい思い出、こころうさまでした！

新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス・コミュニティハウス

1年が経ちました

新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスは今年の5月で開館からちょうど1年が経ちました。ケアプラザ・コミュニティハウス共に連日多くの地域の皆さまにご利用いただいております。

貸館利用の登録団体も200団体を越え、昨年度延べ25,000人の方にご利用いただきました。個人利用も日を追うごとに増えており、学習や将棋、囲



碁、親子連れのプレイルームの利用など、様々な世代の方にご利用いただいております。

高齢者・子育て支援・障がい児者支援事業のみならず、音楽会や趣味の講座などより多くの地域の方に新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスを知って頂けるよう多くの事業を企画してまいります。今後新羽地区の福祉拠点として、より多くの皆さまが気軽にご利用していただけるようケアプラザ・コミュニティハウス運営に取り組んでまいります。

11月29日(日)には初のおまつり「にっぽらつぱフェスティバル」を開催します。地域で活躍の団体や市営地下鉄のご協力を得て準備を始めたところです。ぜひ皆さまお越しください。

日本財団助成事業完了のお知らせ

この度、日本財団様から平成二十六年度助成金の交付を受けまして、先の事業を完了いたしました。

ここに事業完了のご報告を申し上げますと共に、日本財団様をはじめ、ご協力を賜りました関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。

記

- 一、事業名 車いす対応者(車いす四名)の整備
- 一、整備車両 日産 キャラバン チェアキャブ
- 一、事業費総額 三〇七万円
- 一、助成金額 二四五万円
- 一、施設名称 障がい者支援施設 横浜らいず
- 一、施設所在地 神奈川県横浜市港北区 新吉田町六〇一 番地 六号
- 一、完了年月日 平成二十七年三月二十四日
- 一、社会福祉法人 横浜共生会
- 一、理事長 村松紀美枝



法人事務局 だより

今回の法人事務局だよりは、施設開所20周年記念号に相応しく、「共生」創刊号から酒井理事長(初代)の寄稿を再掲すると共に法人設立から施設開所までの流れの一端を紹介します。

初心、忘れまじ

理事長(初代) 酒井喜和

本人が経営する身体障害者療護施設「横浜らいず」並びに「新吉田地域ケアプラザ」も開所して早や半年を経過しましたが、漸くそれも軌道に乗り、落ち着きを見せて参りました。大きな注目と期待をもたれて開設した施設だけに、連日のように神奈川県内のみならず、全国から沢山の関係者が見えただけで、昨日であり、予期していた以上の高い関心に、一種の緊張感に包まれている私たちの毎日でも

法人設立準備から事業開始までの流れ

(1988. 2 ~ 1995. 5)

- 1988. 2. 13 社会福祉法人「共生会」設立準備委員会発足
・ 総会及び第1回設立準備委員会開催
- 1989. 4. 8 法人設立準備会に療護施設研究会(本会・建設・生活3部会)設置
- 7. 9 療護施設研究会発起人会開催
- 7. 30 第1回療護施設研究会合同部会開催
(以後、1991. 1. 27まで毎月1回開催する)
- 1990. 7. 7 民生局石井障害福祉部長と用地の件で協議
- 1991. 1. 7 酒井喜和代表が及川港北区社会福祉協議会会長に療護施設建設の協力要請
- 1. 23 酒井喜和代表が岡田港北区長と施設建設計画を協議
- 1993. 2. 3 横浜市地域福祉推進室と施設建設打合せ
- 2. 20 港北区医師会と佳田在宅支援センター見学
- 2. 26 民生局地域福祉推進室と在宅支援センター打合せ
- 3. 1 新吉田地区地元説明会開催
- 3. 12 国に協議書を提出
- 3. 30 国への協議結果の質問事項を民生局・梶田部長と打合せ
- 3. 31 施設建設基本設計委託契約成立
・ 株式会社山下設計横浜支社(契約金額: 32,960千円)
- 4. 10 第8回法人設立準備会開催・身体障害者施設及び在宅支援サービスセンターの基本施設設計承認
- 6. 9 施設建設実施設計委託契約成立
・ 株式会社山下設計横浜支社(契約金額: 56,135千円)
- 9. 9 社会福祉法人設立許可申請書を神奈川県に提出
- 9. 28 神奈川県福祉部担当者による法人設立認可申請書事前審査開始
- 11. 1 横浜市民生局担当者による法人設立関係書類審査開始
- 11. 12 建物建設に伴う建築確認書を横浜市に提出
(延べ面積: 4,259.66㎡)
- 12. 16 神奈川県知事より社会福祉法人横浜共生会設立認可証交付(許可番号: 神奈川県指令障福第410号)
- 12. 24 横浜市より建築確認許可の通知書を受理
(許可番号: 第6規 1103号)
- 12. 25 贈与財産の移転、法人設立登記を申請
- 1994. 1. 6 身体障害者療護施設及び新吉田在宅支援サービスセンターの建築工事・電気設備・空調衛生設備工事の契約成立。
・ 奈良建設株式会社(契約金額: 1,339,000千円)
・ 扶桑電気株式会社(契約金額: 373,890千円)
・ 大成温調株式会社(契約金額: 319,300千円)
- 1. 15 社会福祉法人横浜共生会第1回理事会・評議員会
- 1. 19 横浜共生会施設新築工事「安全祈願祭」(若雷神社)
- 3. 15 施設建設業者と「訪問の家(朋)」「丹沢レジデンシャル」見学。
- 3. 24 建物建設基礎杭打ち込み工事完了
- 4. 19 建物建設基礎コンクリート打設開始
- 8. 11 横浜市長より宅地造成に関する工事許可通知書受理。
(宅地面積: 9,825.30㎡)
- 9. 10 横浜共生会「職員採用検討委員会」設置
- 10. 16 横浜共生会・第1次職員採用選考会議
- 10. 27 横浜共生会・第2次職員採用選考会議
- 10. 30 横浜共生会・第3次職員採用選考会議
- 12. 11 横浜共生会施設建設工事現場見学会・身体障害者療護施設名称を「横浜らいず」に決定
- 1995. 2. 6 横浜市建築局建築主事工事竣工検査完了
- 2. 18 療護施設研究会建設部会・生活部会合同で最終部会(生活部会は1991. 6. 16から計49回実施)
- 2. 28 設計監理・山下設計横浜支社竣工検査完了
- 4. 18 身体障害者施設「横浜らいず」及び「新吉田地域ケアプラザ」開所式・祝賀会開催。(約300人出席)
・ 構造規模: RC造り地上一部3階建て
・ 敷地面積: 9,825.30㎡
・ 建築面積: 3,333.71㎡
・ 延べ床面積: 4,259.66㎡



身体障害者療護施設外観



開所式にて

あります。十年前私たちが新しい法人を作り、障害者施設を運営してみようと決意した時、私たちに大きな夢と目標を持っていました。その求めてやまない目標とは、閉鎖的、孤立的、非地域的と指摘されている施設像を払拭した新しい二十一世紀にふさわしい施設像でした。



愛娘さんと共に

一九八七年私たちが新しい法人をつくるに当って、市民の皆さんに次のような設立趣意で協力を呼びかけました。その趣意書には、私たちがこれからつくろうとしている障害者施設は一九七五年に国連が決議した「障害者の権利宣言」の理念である「完全参加と平等」と「ノーマライゼーション」を基調にして障害者が地域の中で分け隔てなく、こく、あたりまえの暮らしができ、生きていくための拠りどころであり、暖かな家であり、家庭でありたいと謳いあげています。

そして、そこには昔のような家長的な統制や雰囲気は微塵も感じない、一人ひとりのプライバシーが守られ、最大限に自立性が尊重され、声なき声や小さな声にも細かい配慮が払われる心の通った民主的な運営を希求して

このような理念と視点に立った私たちの施設には、いくつかの特色をもたせました。一つは、プライバシーを最大限に尊重するために個室あるいは二人部屋の配置と同性介助体制の確立

二つは、長期居住のほか、中期(三ヶ月)・短期緊急・一時という多様な入居体制の導入

三つは、重度、重複の障害をもつ人々を積極的に迎え入れる態勢を整った施設

四つは、障害者が、家庭や地域のなかで享受できる普通の生活に限りなく近づける施設

五つは、障害者の自立性と主体性が最大限に尊重される施設

六つは、障害者が更なる自立生活への途へと巣立ち、また時には安らぎを求めて帰還する母なる施設

七つは、多様な地域福祉サービスや福祉情報の供給拠点としての施設でした。

もちろん、これらの理念を実現するために、目の前に立ちふさがる制度の壁などで、

極めて厳しい現実が横たわっている事を十二分に承知しての挑戦でもありました。このように、あえて挑戦する私たちの心の中には、必ずや近い将来において私たちの試行的、先駆的な取り組みが、我が国の障害者対策の主流になることを確信しているからにほかなりません。

グループホームの時代は必ず来るでしょう。その試行を含めて採用した小舎制や、制度の狭間にあえいでいる重度、重複障害者の受け入れに積極的に関わり、踏みこんだ取り組みは、わが国における障害者対策の新しい幕開け的な役割を担うことになるのではないのでしょうか。

スタートして間もない私たちの施設ですが、全職員一丸となって、設立理念の実現に向けて着実な歩みが続けています。

さらなるご声援、ご協力を切にお願い申し上げます。

編集後記

1995(平成7)年12月の『共生』1号の編集後記も自分が書いていたことを改めて知りました。あの頃も今もこの手の作業は苦手ですが……頑張りました。(唄)